

冬の行事

。報恩講（十二月）——祖師親鸞上人の忌日に行う法会であるが、西本願寺派では、一月十六日と定められているから、それに先立つ「おとりこし」として行われるものをいう。光教坊では、十二月十六日の法恩講に「おとき」を出した。それが終わってから、檀家を一軒ずつまわって読経する。「お通り報恩講」ともいった。各家庭では、親類や親しい人を招き、精進料理でもてなす。少なくなったが、講中でも催した。呉地では十二月二十八日に行っていたという。

。冬至——この日かぼちゃを食べると、中風にかからないという。

。荒神祭り——荒神さんは、くどの神様といわれる。この時期、備後地方では荒神祭りが盛んであるが、当地では荒神の祭りはみられない。

第四節 人の一生

誕生

。妊娠——農作業で忙しく働いているので、本人よりも姑とか近所のおばさんが先に気付くことが多かった。五か月めくらいで産婆さんの世話になり、一丈くらいの晒さらしで腹帯を巻いてもらう。帯を巻くのは戌いぬの日がよい。犬の産が軽いのにあやかるためだという。腹結びにならないよう巻くが、仕事をするのに窮屈で、はじめのうちは巻かない人も多かった。腹帯をすると、「子ばらみ」「身持ち」といわれ、日々の生活にも気をつけなくてはならない。たとえば、火事を見てはいけない。見たその手で体にさわると、赤ん坊のその部分が「ほやけ」（赤いあざ）になる。妊娠中はくどを直してはいけないとか、便所をつぶしてはいけないなどの迷信があった。

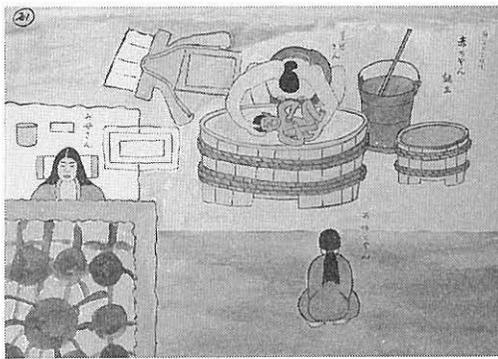


図2-4-1 中原明雄氏画・「赤ちゃん誕生」
の図 産婆さんが初産湯をつかっている。た
たずんでいるのは「お姉ちゃん」

。出 産——嫁ぎ先で産む。お産の部屋は、裏座敷・納戸で、畳の上にむしろを広げ、その上に古い蒲団を敷く（もつと前は畳をあげ、床板の上にむしろを敷いた）。昭和のはじめごろまでは、ほとんど座り産であった。こたつの櫓などを持って力を入れる。力縄は使わなかった。へその緒は、白糸で二か所を結んでその間を切る。糸は赤ん坊の側をとくに固く結ぶようにする。産まれるとすぐ産湯を使うが、いったん赤ん坊を家の外へ捨てに行き、近所の人に拾ってきてもらってから産湯にすることもあった。子供が死なないようにという呪いである。この間、産婦には生米を噛ませて気がまぎれるようにした。後産はポロでくるんで、裏山の陽のあたらない所や、植木の下などに穴を掘って埋め、上に石を置く。大正より前は、産湯を納戸の床の下や縁の下に流し、後産も同じ

所へ埋めたという。へその緒は、紙に包んで仏壇やたんすの中にしてまつておくが、不思議にいつの間になくなってしまふ。

。産 後——産婦は、血がおさまるようにと、昆布をよく食べ、また乳がよく出るようにと、実家から贈られる糯米の粉で団子汁を作った。食べてはいけないものに、ツクリ(刺身)や青魚があった。赤ん坊には、毒消し、皮膚病の予防といって、露の根を干し、煎じて飲ませた。これを「ゴコウ」とか「ゴジャ」といった。七日目が「ねまあげ」である。この日まで毎日子供を洗いにきた産婆さんに、履物や餅で礼をする。川角や平谷では、「ねまあげ」に近所の人があられや煮しめを持ち寄って祝ったという。

。名付け——名前は、一、二週間のうちに祖父母が付けるといふ



図2-4-2 中原明雄氏画・「赤ちゃんほご」の図

の粉を一升くらい持って行き、行きも帰りも後を見てはならないといわれた。

。氏子入り——現在、氏神の秋祭りに当歳の子供が初参りをし、これを氏子入りと観念しているが、終戦後のしきたりにすぎない。

。初節句——はじめての端午の節句に、里から鯉幟が贈られ、親類や近所へ粽を配る。それ以上、特異な行事はなかったようである。

。初誕生——上が紅、下が白の紅白の餅をついて、重箱に入れ親類・近所に配る。子供の前に餅と銭を置き、どちらかを取らせるが、銭を取ると出世する、偉くなるなどといって、家族の楽しみにした。「ねまあげ」か「名付け」で産婆さんとのつきあいはきれいが、この日に餅を届ける家もあった。

例が多い。それまで仮名かりなを付けておくこともあった。

名前の披露は、三十三日が過ぎて行う。半紙に名を書いて床柱に貼り、親類や近所の人を招いて酒を汲む。産婆さんを床の前に据えた。この時、里からは「きり

くす」(いれこ)に赤飯や紅白の餅を入れて来、近所の人は酒を祝いに持って来た。なお三十三日を過ぎるま

で、産婦は目を悪くするといって針仕事をしないようにした。乳が出ない人は、中野(広島市安芸区中野)の

山王の乳神さんへ参る(初神など)。参る時は、米や麦

育児・成長

。子守り——母親は仕事に忙しく、子守りは姉や兄、あるいは姑がした。その手がない時は、藁製の「ほご」に入れ、なかにほろをつめて頭だけ出るようにしておく。「ほご」に入れると、歩きはじめののおくれるともいわれたが、ふた誕生までにはどの子も歩けるようになった。歩けるようになると、家の建具をはずし、紐でしばって柱へ結びつけておくようになった。

。病気と治療——夜泣きは、大鍋の取っ手をくぐらせると止んだ。また、チリゲにやいと(灸)をすえた。この灸は、「かんむし」にも効く。虫切りは、針で手の甲や指先にさわるのであるが、広島の子守り専門の人がいて、よくそこへ連れて行って切ってもらった。はしかは誰でも一度はかかるので、伊勢えびを干して煎じて

飲ませたり、糯米もちめのおかゆをたべさせた。疱瘡ほうそう除けには、藁わらで舟を作り、中に赤飯のおむすびを入れて、四つ辻や三つ角など道の交叉する所へ置くという呪いがあった(川角)。また祭りの時、お旅所で獅子に頭をかぶってもらうとよいともいった(中瀬)。

。しつけ——食事の時、膝を組んではいけない、汁椀と茶椀を同時に両手で持ってはいけない、ご飯をこぼすな、ご飯の上に箸を立てるなといわれ、静かに食べるようしつけられた。朝夕、仏壇へ参るようにするのも、大事なしつけであった。これは仏前の鐘を打たせてもらうのが面白くて、あまり苦にはならなかった。「まんまんさんへ参る」といった。しかしわるさが過ぎたり、親のいうことをきかないと、土蔵へ入れて戸を閉められた。暗くて恐しいところ



図2-4-3 中原明雄氏画・「男の子のあそび」の図 輪まわし・こままわし・パッチン・竹とんぼ・竹馬

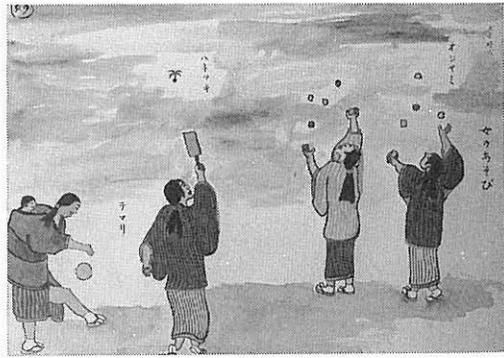


図2-4-4 中原明雄氏画・「女の子のあそび」の図 オジヤミ・ハネツキ・テマリ

で、あやまるとたいいお婆さんが戸を開けにきてくれた。川やミミズに向かって小便すると、チンコが腫れると云って叱られ、「性根をいれる」と云っては、よく灸をすえられた。

遊びとわらべうた——よく遊び、遊び呆けた。男の子は、正月には「ようざ」(凧)をあげ、独楽をまわす。凧は、正月三が日に揚げるものは店で買うにしても、ふだんのは自分で作った。皮子を組み、紙を張り、糸をつけて、風が吹くとは、やるように工夫した。独楽も自分で作る。山から楮の皮をはいできて「ぶち」にする。それで独楽を叩くと、独楽は澄んで鳴る。寒い時は竹馬や輪まわしで遊んだ。山では、前にも述べたが、「こぼ」を作って、そのまわりで木に登ったり、ショート(頬白)を捕った。馬乗り・軍艦遊び・パッチンもよく

した。女の子は、正月には丸いリュウゴの実へ鳥の羽をつけ、カチッコカチッコと羽根をついた。石けり・おじやみ・手まり・やさら(おはじき)遊びもよくした。手まりは、綿くずを芯にし、機織りの残り糸をぐるぐる巻きつけて自分で作った。やさらは、一〇個で一銭くらいだったが、拾ってきた貝も使った。

わらべうたも豊富だったに違いないが、この調査では、なかなか聞き出せなかった。

へおじやみ、おふた、おみい……十でとっくりおうさめた(出来庭)

おじやみは連続技の数を競うから、歌詞は数詞を追うことが多い。

へ一でいまやにぬしとが入って、二で逃げて、三で探されて、四で知れて、五で御上意、六で牢屋へ入れられて、七で火

あぶり、八ではりつけ、九で首をしめられて、十でとうとう死んだげな（同）

まりつきうたには、次のようなものがあった。

へおねんじゅしりはぐり、こんどの番はどなたの番か、○○さんの番よ、落とすと恥よ、しっかりか合点か、たしかにま

あわした（城之堀）

まりつきで失敗すると、じっさいに尻はぐりの目にあい、下ばきを着けないころだから、とても恥ずかしかったそうである。

へねんねんしなさいよ、寝た子がかわい、起きて泣く子が面おもてにくい（城之堀）

へねんねんやねんねんや、ねんねんしょうみょうじょうさんげ、さんげというのはよろこび、よろこびごころをあてにする、あてにするのはちよくめいよ（同）

子守りの眠らせ歌である。二首めは仏説を盛りこんだ大人の歌で、「ちよくめい」は阿弥陀からのじかのことは（直命）だと説明された。

。若者入り——呉地では一五歳で若者組へ入ったといい、川角でも一五歳で加入し、村の長老というべき家で寝泊りしたという。しかし、若者組にしても若者宿にしてもいちじるしく具体性を欠き、すでに詳細は捉えがたい。明治四十三年に発足した青年団活動に、いちはやく吸収されたのだと考えられる。男は、小学校を卒業すると、道打ちや井戸さらえなどの作業では一人前とみなされ、青年団・消防団（組）へ入ることができた。連中は区の会館などに集まり、酒を飲んだり世間話に興じ、社会的な活動としては、年末の夜廻りや祭りの世話が中心であった。かつての若者組がもっていた意義——とぼしい娯楽の充足、婚前の教育、共同体内で一定の役割を果たすなどのことが、受け継がれているとはいえよう。田の中うち・溝さらえ・草刈りといった仕事が一人前にでき

るようになるのは一七、八歳で、そのころになると大人として認められ、仕事を任されたというのが、男にとっては何といつても徴兵検査が成人の節目であった。

娘組の存在はまったく不明である。ふつう彼女たちは、野良仕事を手伝うかたわら、筆巻きや和裁を習った。筆巻きはお金になる仕事で、結婚費用くらいはかせげたし、結婚の時にも有利だといわれていたが、農作業が忙しく、習う時間をみつげにくかった。和裁を習う娘は、教授料として盆と暮に、下駄や餅をもつていった。中溝の西光寺などには婦徳会があった。この会に出ると、お経や編物などを教えてもらえるので、結婚前の娘たちに人気があったという。

婚姻

。恋 愛——お逮夜や婦徳会がおわった夜には、お寺の前によく若者が並んでいた。家に帰る娘に声をかけるのである。盆踊りも、若い男女が顔見知りになるよい機会であった。こうして知り合いになると、若者は娘のところへ「夜遊び」に行くようになる。夕食をすませてから、二、三人連れ立って家を出、筆巻きなどの夜なべをしている娘の部屋に行つて、夜半過ぎに帰ってくる。こんなにしてお互いに好意を確かめあい、結婚することもあった。恋愛結婚は、「好き合つて結婚した」といい、挙式までに子供ができると「なれあい子」といった。

。見合い——男が二〇歳くらいになると、そろそろ嫁とりということになる。親が親類や近所の顔の広い人に嫁探しを頼む。筆を巻ける娘、農作業をよくする娘がよいとされ、「西条の娘はよく働く」といわれた。娘の適齢は一七、八歳で、二〇歳ではもうおそかった。嫁探しには根気が必要で、依頼を受けた人は、むしろの表面がつるつるになるくらいまで何回も何回も娘の家へ通った。そしてようやく見合いとなるが、結婚のほとんどは見合いであった。

。結納——結婚がきまると、仲人をたてる。嫁あるいは婿をもらう方がまずたて、次にもらわれる側がたてる。仲人は元気で二人揃った夫婦でなくてはならない。まずもらう側の仲人が、酒と刺身一皿をもって挨拶にく。これを「きめ酒」とか「かため酒」といい、その後結納を持参する。結納の品は、帯・下駄・酒であった。新宮では男は酒と帯料を持参するといひ、女の方は袴料として五円を包むか、足袋一足を返す。五円は「御縁」、足袋は「度々あつてはいけない」といふ語呂あわせだといふ。婚禮の日どりは、結納がすんでから決める。

。婚 礼——嫁入りの場合は、当日の夕方まず花嫁の家で「婿入り」が行われる。仲人と花婿が紋付き袴で訪れ、顔見せをして戻る。花嫁は島田に結び、ヤテンボウシ（〇センチ幅の白い絹）を巻いて、その上に綿帽子をかぶる。白無垢を着たが、紋付きのこともある。その時に母方の紋をつける。出立の準備が整うと、仏壇へ参つてから家を出る。家の前庭では、近所の人が火をたいて待っていたものである。花嫁の行列には親類が同道し、そのうしろに簞笥・長持・鏡台・挟箱（はさみばこ）・たらいなどの嫁入り道具の行列がつづく。道具を運ぶのは一家（いっけ）とか一家内（いけうち）という血縁の濃い親戚で、長持唄をうたいながら進む。先方からは、途中まで「つきんばあさん」（近所の婦人となる）が迎えに出る。遠方の場合は、中宿（なかど）（仲人の家が多い）を置いて時間を調整したこともあつた。

行列は真夜中に着き、祝言が始まる。花嫁は縁側から家に入り、仏壇へ参つてから座につく。床の間の前に仲人がすわり、両側に両家の家族・親類が居流れ、花婿・花嫁もその中にまじる。盃ごとがはじまった途中で、二人は納戸に入って「こんこん盃」（三三九度）をかわす。親類の子供が酌をし、朱塗りの三重の盃で交互に口をつけるのである。この時は「つきんばあさん」が一切の世話をする。そして「親類盃」をかわし、親類の宴が朝までつづく。新婦は着替えて酌をしてまわり、もう家族の一員として宴席の世話をしなくてはならなかつた。次の日が近所知己を招きたいわゆる披露宴で、別に「婦人呼び」もするから、派手な家では婚禮は三日もつづくこと



図2-4-5 中原明雄氏画・「大正時代の結婚式」の図 「こんこん盃」の場面

になる。嫁入り道具を座敷に並べて披露し、子供たちには半紙やせんべいなどを配った。「婦人呼び」は昼食をいっしょにとるだけなので、昼のうちにすむ。その夜、姑が嫁を連れ、風呂敷などを手土産に近所をまわり、古くは「手間をもらいました」と挨拶した。女の立場はいかにも低かったのである。

。初泊り——祝言後三〜五日目に里帰りをする。姑と二人で、紅白の餅・風呂敷・反物を持って行くが、この時は泊らないで戻る。その後一週間くらいして、こんどは一人で里帰りをする。この時は骨休めの意味もあって、何日泊ってもよかったが、二、三日もするとたいいてい婿が迎えにきた。

。離婚——嫁が実家へ行ったまま帰らなくなると、まず婿が迎えに行く。この時、婿の男がものをいい、婿としての自覚や自信が試される。それでも帰らないと、「ほぼろを振った」といわれ、仲人が話をまとめなくてはならなくなる。離縁・離婚は、縁がなかったということでおわるが、昔から姑との関係が一番の理由であった。

既婚者のしるしとされる「お歯黒」は、明治のおわりごろまで、また眉剃りも大正のおわりごろまでの風習であった。

死と葬喪

。死後の処理——烏が北をむいて鳴くと死人が出るといい。烏の鳴き声などで、人の死を予感した。息をひきとると、ギンゾウをもんでその汁をのませると、生き返るともいった。遺体は、仏壇



図2-4-6 中原明雄氏画・
「葬式の風俗」 婦人は白衣(しろぎ)を着て綿帽子をかぶる。袴を着たのは当家の主人、その右横は肩衣をつけた講中の人

に頭を向けて安置する。死後、葬式の一切は講中がとりしきる。講頭が指揮をとり、寺や親類へ死を知らせる使いを出す。これを「触れながし」といい、たいてい一人で行った。講中は帳場の準備をし、炊事・焼番・シカ花づくりなどの役割分担を決め、葬式の日時も決める。家族は、一反の晒布で白装束を作る。この時は、はさみを使わずに裁ち、糸の結び目を作ってはいけなかった。

。通夜——家族は茶づけと漬物くらいの食事をとり、この夜は普段着のままである。お通夜に行くことを「夜伽に行く」といい、夜伽の客には、茶菓を接待する。寺からはすぐに枕経をあげにくる。仏壇の線香と灯明をたやさないように注意した。線香は普通は二本立てるが、通夜では一本である。

納棺——遺体を洗う湯は、蓋をしないで沸かす。たらいに遺体を入れ、頭から湯をかけながら「ゆかん」をし、男の場合は頭髪を全部剃り落とした。「ゆかん」の湯は縁側の下へ捨て、そのあとで白装束を着せる。左前にして、腹の前で白い帯を結ぶ。両手を合わせて数珠をかけ、目隠しをし、口を掩うて棺に納める。棺は長方形の松製の坐棺で、町内で作る。棺を作るための板は、講中山の木小屋に用意されているというのが、本来の姿であった。棺は底が簀子状になっていて、その上に藁を敷き遺体を入れる。いっしょに枕や酒を入れることもある。棺の屋根には、鳳凰をかたどった飾りがつき、側面には紙で作った連子窓が張ってある。寝棺になるのは、昭和三十年代からであった。

。葬送・墓制——葬式は檀那寺から僧侶を迎え、家の中又は屋外でとり行った。式がおわると焼場やきばへ行く。この野辺送りの行列は、野灯籠のどろう—シカバナ—蓮花(造花)—講頭—僧侶—棺—



図2-4-7 中原明雄氏画・「大正時代葬式野場の別れ」の図 僧侶の読経・焼香。棺は「坐棺」。左上隅にシカバナがみえる。

野灯笼—線香（生前に使った茶碗に紙を張って、線香を立てたもの）—家族・親類—近所の人・知人の順で進む。家の主人は袴をつけ、縁の濃い婦人は白衣（白絹）を着て、頭には綿帽子をかぶる。この綿帽子は婚礼に使ったもので、野辺送りには折り目が縦になるようにする。縁の薄い人は紋付き、講中はうしろに紋のある肩衣を重ね、近所の人は羽織姿というのが大正ごろの風俗であった。素足に白い鼻緒の草履をはく。棺は講中の人がかついだ。焼き場では講中の焼き番が火を管理し、完全に焼ける見通しがつくまで残っていないとではならなかった。

翌日が「墓つき」で、家族・親類は朝早く寺へ参り、骨壺を持って骨を拾いに行く。そして骨を家の墓地に納める。穴を掘って骨壺を埋め、上にそのあたりの石を置くのが古い墓の形であった。従って、本来はめいめい墓であったが、次第に合墓を建てるようになり、それが普通のことになった。とりわけ思い入れの深い死者の場合は、個人墓を建てる。合墓には、表に「俱会一処」とか「南無阿弥陀仏」と刻み、側面に故人の名と死亡年月日を刻む。個人墓には、「南無阿弥陀仏」「釈○○居士」「釈○○信士」とする。墓地は、共同墓地であることが多い。新宮海上側の共同墓地は講中山で、最もよくニワを見下せるところにある。分家すると、講頭に申し出、講中一同の了解をえた上で、講中山の一角に墓地をもらった。その際、一升から三升ほどの酒を寄付する。

子供の葬式も同じに行われ、墓石に地藏さんを刻むことがあった。行き到れになった旅人の墓は、道端や落^{おち}地

(土地台帳に載っていない場所)の村境に設ける。

。香 奠——新宮では現在もつづいているというが、何升香奠といって、血の濃い間柄から順次、五升・三升・二升・一升・五合・三合香奠を出す。三升香奠以上が血縁で、二升香奠は深い交際のあった者、一升香奠は講中の者全員であった。実際に米で払ったこともあったろうが、ふつう米一升の相場に応じ、かりに一升六〇〇円なら、「五升香奠三千元」といったふうに取り立て、記帳するのである。

。忌明けと法事——死者がでると、家の戸口に「忌中」の紙を貼り、四十九日まで精進して魚・肉類を食べなかつた。神社へも参らず、鳥居もくぐらないよう注意した。七日ごとに七つの関所を地藏さんが案内してくださるといい、七日目ごとに僧侶を招いて読経してもらう。四十九日には親類・近所の人などが集って法要を営み、「茶の子」として餅や品物を配る。四十九日が三か月目にあたる時は、繰り上げて三十五日にした。四十九日が忌明けである。

その後、百日、「むかわり」(一周忌)に法事をし、三・七・一三・一七・二五・三三・五〇回忌をする。初盆には白い朝顔灯籠を立てる。親類や講中、近所の人も、自分の家の名を書いて供えた。

第五節 口頭伝承

佐太夫伝説

伝説

熊野の口頭伝承としては、榊山神社宮司家を出自とする佐太夫の伝説と、榊山神社で演納される神楽踊りの歌とが双壁である。佐太夫伝説は、『筆の町熊野誌』(昭和三十四年)にくわしく、熊野第一小学校創立百年